研究ノート

『英語授業の心・技・体』のミスリーディングな要約引用に係る諸考察

靜　哲人（大東文化大学外国語学部）

Considerations on a Misleading Summative Citation of *Eigo-jugyo no shin-gi-tai*

Tetsuhito SHIZUKA

要旨

靜哲人著『英語授業の心・技・体』（研究社）が、松村昌紀（編）『タスク・ベースの英語指導―TBLT の理解と実践』（大修館）の第 2 章である福田純也著「タスク・ベースの言語指導と認知のメカニズム―第二言語の学習を促す心理的要因」の pp. 43-44 で要約引用されている。しかしながら、その引用のされかたは『英語授業の心・技・体』の内容に照らして誤りであると筆者は考える。そこでその旨を同書の編者である松村昌紀氏および当該章の著者である福田純也氏に申し立てたところ、当該箇所が誤引用であるとは考えない旨の回答を得た。それから約 2ヶ月に渡る交渉を経て、最終的には、同書が重版される際には記述の典拠として『英語授業の心・技・体』を引くことはやめることが合意されたのだが、当該箇所は誤引用でも不適切でもないという松村氏・福田氏の主張は最後まで変わらなかった。その経緯を記録し、筆者と松村氏・福田氏側双方の主張の詳細を記した上で、当該引用がなぜどのように誤りであると筆者が考えるのかを明らかにする。

1　プロローグ

2017 年 12 月、大東文化大学教職課程センターのプログラムとして実施している「教職セミナー」の教材としてあつかっていた某県の教員採用試験の過去問題の英語長文の中に focus on form という用語が使われていたのに遭遇した。そこでセミナーの受講学生に対して口頭で説明するための補助資料として、この概念について簡潔な日本語による説明のある文献がないかと関連書籍を当たったのだが、その過程で、松村昌紀（編）（2017）『タスク・ベースの英語指導―TBLT の理解と実践』（大修館書店）（以下、『タスク・ベース』）を手にとった。その第 2 章は福田純也著「タスク・

ベースの言語指導と認知のメカニズム ― 第二言語の学習を促す心理的要因」である。そのpp. 43-44の記述に関して批判的に考察を加えることが本稿の目的である。

2　福田記述（2017）

考察の対象とする記述は以下の部分である（下線は筆者が付した）。

> 先に，タスク・ベースの言語指導においては，学習者の自発的な言語使用の中で必要に応じて形式に注意を向けさせるフォーカス・オン・フォームが文法指導の中心的技法になると述べた。ここではその詳細を説明する。（中略）
>
> 基本的に，ドリル活動や文法問題への解答などはかなり形式に重点を置いた指導である。流暢さは正確な言語使用ができるようになった後で求めるのが王道であるという考え（靜，2009など）に基づけば，先に文法のトレーニングを行い，その後で流暢さを鍛えるような活動に移行するという手順が採用されることになる。しかし，第二言語習得の実証研究の結果が示すところでは，言語表出の正確さが必ずしも流暢さより先に発達するとは言えないようである。（中略）
>
> 文法の指導と練習によって正確さが向上するのを待ち，その後になって流暢さを高めるための言語使用機会を提供するという指導モデルが学習者の発達プロセスを十分考慮できているとは言いがたい。（福田，2017，pp. 43-44）

この部分の記述を以下「福田記述（2017）」と呼ぶこととする。福田記述（2017）の中の「靜，2009」とは靜哲人著『英語授業の心・技・体』（研究社）（以下、『心・技・体』）のことである。すなわち、福田記述（2017）は『心・技・体』に関連して次のようなことを述べている、と読める。

(1)『心・技・体』は、流暢さは正確な言語使用ができるようになった後で求めるのが王道であるという考えにもとづき、文法の指導と練習によって正確さが向上するのを待ちその後になって流暢さを高めるための言語使用機会を提供する、という指導モデルを提唱している。
(2) しかしそのような考えおよび指導モデルは、第二言語習得研究の実証研究の示すところとは異なるものであり、学習者の発達プロセスを十分考慮していない。

しかし実際には、以下で指摘するように、『心・技・体』には、「流暢さは正確な言語使用ができるようになった後で求めるのが王道であるという考え」は記述されていない。また『心・技・体』の著者である筆者はそのような考えは持っていないため、そのような考えが行間から読み取れる可能性はない。よって福田記述（2017）の中で『心・技・体』を引いたのは誤りである。

3　静ブログポスト１

この引用は誤っているだけでなく、その誤りの方向が『心・技・体』に対してネガティブすなわち批判的であるという点で筆者にとっては問題が大変に大きい。端的に表現すると「『心・技・体』の考えは実証研究と合っておらず、誤りである」という記述である。この記述が書籍として公刊されすでに市場に流通しているという状態は看過できなかった。筆者は大東文化大学英語学科の「教科教育法（英語）基礎 A」および「教科教育法（英語）基礎 B」において、本稿を執筆している時点で７年間、さらに遡れば前任校の埼玉大学の「英語科指導法」で３年間、『心・技・体』を教科書に指定し、授業を展開してきているし、今後もそうするつもりでいる。英語教員志望学生に最も読ませたいと考えている内容だからである。

よって上の誤引用を放置しておくことは、筆者にとっては「大東文化大学（埼玉大学）では、実証研究の知見からはずれた誤った考えに基づいた書籍を教科書として学生に購入させて授業を行っている（いた）」と世間に喧伝されているのを放置しておくことと等しい。

過去、現在、そしてこれからの筆者の授業の履修者に対する責任としても、また『心・技・体』の著者として、一刻も早く異議を申し立て、それが誤引用であることを広く一般に訴えることが不可欠だと考えられた。そこでまずその旨を、筆者のブログにポストした（静ブログポスト１：2018 年１月 12 日）（注 1）。その上で、そのブログポストのコピーを添えて編者・著者である松村昌紀氏・福田純也氏あての質問状を出版元である大修館書店編集部にメールの添付書類として送付した（2018 年１月 12 日）。このときの異議申し立ての主要部分を以下に再掲する。

福田純也様、松村昌紀様

貴著のなかでの、拙著の引用箇所に関して異議がございます。詳細は以下（拙ブログのコピー）をご覧ください。もし私の勘違いなどであれば、ご教示くだされば幸いです。よろしくお願いいたします。

2018-01-12

静　哲人

---

http://cherryshusband.blogspot.com/2018/01/2017-tblt.html

（冒頭略）

福田（2017）が、『心・技・体』のどこをどう読んでこのような引用をするに至ったかは推測するしかないが、もっとも該当する可能性が高いと思われる、第１章の３「音声指導に関する８つの誤り」「3）流暢さが大切だ」から、部分的に引用してみる。私が「よくある myths」だと考

える言説を取り上げて、その誤りを指摘する、という一節である。（下線は今回のために付した）

(3) 流暢さが大切だ

「個々の発音の正確さ（accuracy）を気にしすぎると、流暢さ（fluency）が身につかない。だから正確さを気にしすぎないほうがよい。」

これは完全な考え違いである。まず前提として、我々の目標は（ネイティブと同じでなくともよいが、音素の区別はできているような）「きちんとした」発音で、（早口のネイティブと同じほどペラペラとでなくともよいが、聞き手がいらいらしない程度には）「スラスラと」ある程度のスピードをもって話せる生徒を育てることだ、とする。つまり「正確さ」も「流暢さ」も両方必要だ、ということである。正確さのない流暢さ（ペラペラと何かしゃべっているが、まったく意味がわからない）には意味がないし、流暢さのない正確さ（非常にはっきりとわかるが、1 文を言い終えるのに 30 秒かかる）には実用性がないので、この前提は妥当なものだろう

その前提に立って言うならば、最終的に正確さと流暢さの両方兼ね備えた状態に到達するには、まず正確さを手に入れ、その状態を維持しながら徐々に流暢さを手に入れてゆく、のが上策だと思われる。同時は無理だし、ましてや、流暢さを手に入れてから、その状態を維持しつつ徐々に正確になることはあり得ない。（『心・技・体』pp. 14-15.）

正確でない英語の行き着く先

これに対して、最初に正確さをきちんと担保せず中途半端な状態のまま、流暢さに重点を置いた練習を始めてしまうと、いつまでたっても正確さが身につかない。当然である。最初は意識をそれだけに集中してゆっくり大げさに舌や唇を動かしてようやく発せられるような「外国語の音」が、せかされるようにしゃべっている状況で身につく道理がないのである。何年たってもきちんとした英語が身につかない。せいぜい、カタカナ発音（＝非英語）で聞きづらい英語が速くしゃべれるようになるだけである。（悪くすると、アブハチ取らずになる恐れだってある。）

（中略）

話をわかりやすくするため、英語の発音ではなく、タイピング技能について考えてみよう。「個々の発音の正確さを気にしすぎると、流暢さが育たない」という議論をタイプ技能に当てはめると、「タイピングの正確さを気にしすぎると、タイプスピードが育たないから、正確さはあまり気にしすぎないほうがいい」となり、いかに馬鹿げた議論かがよくわかる。（中略）（『心・技・体』pp. 17-18）

正確さのない音読やシャドウイングは百害あって一利なし

最近、「音読」や「シャドウイング」がブームである。文法訳読しかやっていなかったことの反省として「音」を出させようという姿勢自体はよいことだが、問題なのはその「音」の中身だ。個々の音はカタカナ発音のままで、やみくもに大きな声を出させたり、何度も読ませたり、速く読ませたりする場合が多い。そういう授業を「活気がある」といって歓迎するのは誤りだ。「正確でかつ流暢な」英語を目指す上では、まったく意味がない。大きな声で何度もすらすら読んでいるうちに、徐々に発音が良くなることは200%あり得ない。(『心・技・体』p. 19)

これらのページを含む章のタイトルが「音声指導に望む心」であり、節のタイトルが「音声指導に関する8つの誤り」であることから明らかなように、ここで論じている accuracy はすべて発音に関することである。それを、

基本的に，ドリル活動や文法問題への解答などはかなり形式に重点を置いた指導である。流暢さは正確な言語使用ができるようになった後で求めるのが王道であるという考え（靜，2009 など）に基づけば，先に文法のトレーニングを行い，その後で流暢さを鍛えるような活動に移行するという手順が採用されることになる。

という、文法指導に関する記述でサンドイッチするような文脈で引用されては、福田（2017）の読者は、

「『心・技・体』という本は、文法が正確に使用できるようになった後で初めて、流暢さを求める鍛える活動に移行すべきだ、と提唱しているのか。」

と誤解するだろう。このミスリーディングな記述は意図的なものだろうか、あるいは単なる杜撰さの結果なのだろうか？

上で明らかなように、そのようなことは私は『心・技・体』で一言も言っていない。『心・技・体』で論じているのは、いかに学習者の発する音声の質を向上させることが大切であるのか、そして、いかにしてそれを実現することができるか、ということに関する私の考えである。ということで、福田（2017）の上の記述は、控えめに言って不正確、場合によっては不適切である。

編者および著者の見解を問いたい。

このメールに対して大修館書店編集部からはすぐに受信連絡があり、さらに数日後、「なるべくていねいに確認させていただき，お返事をさしあげたいので，しばらくお時間の猶予をいただきたいとのお返事を著者から承って」いる旨の伝言が『タスク・ベース』の担当編集者からあった（2018 年 1 月 15 日）。そこで、この伝言があったという事実と補足的な見解を筆者はブログにポストした（静ブログポスト 2：2018 年 1 月 15 日）（注 2）。

「ていねいに確認」してもらえるならば、福田記述（2017）が誤引用を含んでいることはすぐ判明するので、ほどなく謝罪なり訂正なり、何らかの然るべき反応があるものと、この時点の筆者は楽観していた。

4 「タスク・ベース回答」

メールで質問状を送付してから約 3 週間後、出版社を通じて回答（以下、「タスク・ベース回答」）が印刷された文書として郵送されてきた（2018 年 1 月 31 日）。以下に全文を掲載する。なおこの回答全文はその後、著者（福田純也氏）自身がインターネットに公開している（注 3）。

静哲人様

前路

拙著に対してのご意見どうもありがとうございました。以下のように返答申し上げます。

ご質問の中で言及されているのは，松村昌紀（編）『タスク・ベースの英語指導― TBLT の理解と実践』の第 2 章，福田純也著「タスク・ベースの言語指導と認知のメカニズム―第二言語の学習を促す心理的要因」43-44 頁の以下に引用する箇所（以下，当該箇所）です。

> 基本的に，ドリル活動や文法問題への解答などはかなり形式に重点を置いた指導である。流暢さは正礎な言語使用ができるようになった後で求めるのが王道であるという考え（静，2009 など）に基づけば，先に文法のトレーニングを行い、その後で流暢さを鍛えるような活動に移行するという手順が採用されることになる。しかし心言語表出の正確さが必ずしも流腸さより先に発達するとは言えないようである。

この箇所に関する貴殿のご異議の主旨は，静（2009）すなわち『英語授業の心・技・体』研究

社（以下，『心・技・体』）において正確性について論じている部分がすべて発音に関することであり，文法に関しては述べていないにもかかわらず，福田（2017）において文法について言及する文脈で触れられているという点にあると理解いたしました。
ご異議の内容と，該当章の著者である福田の意図との齟齬に関して，重要なのは以下の２点であると考えます。

1．二者間で「文法」が指し示す意味に相違がある
2．福田（2017）の当該箇所は「靜（2009）から読み取ることのできる信念（belief）」について言及したものである

これらの２点について説明を致します。

まず，1についてです。近年の言語指導方法論に関する議論では，「コミュニケーション」に対して，音声と形態統語的特性の両方を含めて「言語の形式的側面」という扱いをすることが少なくありません。このような文脈を踏まえ，本書では「文法」という語を広く「言語の体系」という意味で用いています。したがいまして，当該箇所は「音声的側面，形態・統語的側面をともに含むものとしての言語体系の指導に関して，個別的なポイントに焦点を当てて明示的・意識的な理解を高めたうえで，それに基づいてその後のことを展開するべき」との主張全般に言及しているものとご理解ください。全体のコンセプトとしては，言語の形式・文法的側面の指導というときに本書は全体を通して「音形」の指導のことも対象として排除はしていないということです。

その上で，貴殿が当該箇所を「狭義の文法」（統語・形態的統語規則およびその意味とのマッピング）に言及したものと理解され，ご自身の音声面の指導についての主張を逸脱した内容だとお感じになったとしたら，そして本書の読者層を鑑みて「文法」という言葉によって統語的・形態統語的規則のみを指すと理解されるだろうと懸念されるようでしたら，増刷の際，当該箇所を「形式」という，より音声を含む意味で使用される語で置き換えることを検討したいと思います。さらに，音声指導と狭義の文法の指導をまとめて扱うことの妥当性については，学術的にさらに理解を深めていきたいと思っています。

しかしながら，『心・技・体』には，音声の正確さに関する主張がほかの領域にも適応可能であると読める文章が少なからずあります（そうであるがゆえに福田（2017）において引用をさせていただきました）。たとえば『心・技・体』12-13 頁では「正確な綴りは不要？」「時制は不

要？」「3 単現は不要？」「冠詞は不要？」というセクションにおいて，発音に当てはまることが，綴りや形態統語的（狭義の文法）についても同様に言えることが述べられております。さらに，ご質問文書中にも言及がありますが，正確さを向上させてから流暢さを求めることの理由として，『心・技・体』では 18–19 頁に，

> 話をわかりやすくするため、英語の発音ではなく、タイピング技能について考えてみよう。「個々の発音の正確さを気にしすぎると、流暢さが育たない」という議論をタイプ技能に当てはめると、「タイピングの正確さを気にしすぎると、タイプスピードが育たないから、正確さはあまり気にしすぎないほうがいい」となり、いかに馬鹿げた議論かがよくわかる。

とあるのをはじめ，「正確さ」をめぐっての音声以外の領域に関するアナロジーによる言及も再三なされています。このことから，今回の引用は，『心・技・体』から十分に読み取れる内容に従ったものであり，私たちにおきましては引用自体が不適切なものであったとは考えておりません。

続いて，2 についてご説明いたします。当該箇所において，引用の「靜，2009 など」は，その直前の名詞「考え」にかかっております。これは英語教育に関する一般的な指導信念（belief）について述べているもので，そのことを読み取ることのできる公刊された文書の 1 つとして靜（2009）を挙げているものです。たとえそれが貴殿において「見聞きしてきた範囲において真実であり」，「真理」（http://cherryshusband.blogspot.jp/2018/01/blog-post_20.html）であるとお考えであるとしても，それは当該文脈上「信念」にカテゴライズされるものです。引用の際に『心・技・体』に含まれる文を直接引用しなかったのは，そうしたことが『心・技・体』の断片的な引用によって読者が理解できる範囲を超えており，『心・技・体』全体を読み解くことから理解できる，全編を貫く信念に関することであると判断したからです（なぜそう読み取れるかという埋由は1に関するお返事を参照してください）。これは学術的には極めて一般的な引用形態であり，本引用は決して横着に起困する杜撰なものではなく，一般的な形式に従った適切なものであると考えております。

また，「（靜，2009 など）」という言及のしかたに関しては，初稿において当該部分は「（e.g. 靜，2009）と表記されていました。しかし，1 つの特定的な研究を取り上げて批判 / 糾弾しようとの意図は私たちにはなく，本書の読者層に鑑みてそのように受け取られることを最大限回避したいとの思いから，編者および他章執筆者との検討の中で全章の表記を統一した際に置き換えられたものです（したがって，ご指摘にあるように貴殿による複数の著作を指しているという

わけではありません)。増刷時には，靜（2009）とともに，狭義の＜文法＞について同様の主張をしている研究を併記することを検討致します。

最後に，今回ご指摘を受けた点だけでなく，本書には読者のあり得る解釈を十分考慮し，改めて表現を吟味すべき箇所があろうかと思います。ご指摘によってそのような意識を高めていただいたことに感謝申し上げます。しかしながら，ここまで述べてきましたように，著述に学術的な倫理に背くような根本的な誤りがあるとは，私たちとしては考えておりません。ご質問書と同じ内容が掲載された貴殿のブログに 2018 年 1 月 20 日付で新たに掲載された記事（http://cherryshusband.blogspot.jp/2018/01/blog-post_20.html）にあります「棄損された名誉」といった，本書執筆者が法を犯す行為を行ったかのような記述に関しては誠に遺憾に存じます。近年の学術界において研究不正に対する厳しいまなざしがある中，社会的な影響も考慮され，当骸記事を修正または削除していただくことを希望致します。

草々

2018 年 1 月 31 日

松村昌紀・福田純也

5 「タスク・ベース回答」に係る考察

5.1 「タスク・ベース回答」の要点

この回答の要点は回答者が「2 点」と呼んでいる以下のふたつである。わかりやすいように、それぞれの議論に端的なタイトルをつける。

(1) 「文法は広義である」論

［自分たちは「文法」という用語を広義で用いている、すなわち「音声も統語もふくむ言語の体系」という意味で用いている。よって、文法指導は論じていない『心・技・体』を、ここで引用しているのは不適切だ、という靜の異議申し立てはあたらない。］

(2) 「読み取れる信念である」論

［『心・技・体』には「言語形式の正確さの獲得は、流暢さの獲得に先行すべきだ」とは書いていないが、そういう信念を本全体から「読み取ることができる」。よって誤った引用だという靜の異議申し立てはあたらない。］

この 2 つの議論および付随する議論について以下で考察を加える。

5.2 「文法は広義である」論について

まず「文法は広義である」論だが、シンプルに言って、この主張は無理である。『タスク・ベー

ス』では「文法」という用語をひろく「言語の体系」という意味で用いている、と主張しているのだが、『タスク・ベース』の 200 ページ以上の中で、何度となくでてくる「文法」という用語をすべて「音声も含めた言語の体系」という意味で読んで欲しい、というのは控えめにいって読者にかなりの無理を求める要求である。実際に読んでみればそれが無理であることがわかる。よって、あとづけの弁解である、と推測する。

例を 2 つだけ挙げる。『タスク・ベース』の p. 22 の第 2 段落には「文法指導」という用語が 3 回用いられている。そしてそこで引いている実証研究のテーマは「英語の受動文」「受動形式」である。p. 23 の第 2 段落は「活動後に行われる文法指導」に関する実証研究を引いているが、この研究が取り上げたのは「法助動詞 must」である。いずれも狭義の、すなわち通常の意味での「文法」である。同様の例は枚挙に暇がない。すなわち、タスク・ベース回答の「本書では「文法」という語を広く「言語の体系」という意味で用いています」という主張には無理がある。

ただ読む側にとってどんなに無理であっても、自著で用語をどのような意味で用いても著者の自由ではある。「自分たちは A という用語を B という意味で用いているのだ。だから A とあっても B と読んでもらいたい」と要望されれば、基本的にはそのように了解して、読み替えるしかない。

そこでその要望にしたがって、福田記述（2017）の当該箇所を読み替えて（書き換えて）みる。「文法」を「音声も含めた言語の体系」と置き換えると次のようになる（置換は下線部）。

> 基本的に，ドリル活動や<u>音声も含めた言語の体系</u>問題への解答などはかなり形式に重点を置いた指導である。流暢さは正礎な言語使用ができるようになった後で求めるのが王道であるという考え（靜，2009 など）に基づけば，先に<u>音声も含めた言語の体系</u>のトレーニングを行い、その後で流暢さを鍛えるような活動に移行するという手順が採用されることになる。しかし言語表出の正確さが必ずしも流腸さより先に発達するとは言えないようである。

さらに、私が異議を申し立てている第 2 文を、「タスク・ベース回答」の主張にそった形で表現を補うと以下のようになる（補った表現は[大括弧内の部分]）。

> ［発音面、統語面などすべてを含む言語形式一般に関して］流暢さは正礎な言語使用ができるようになった後で求めるのが王道であるという考え（靜，2009 など）に基づけば，先に［発音面でも統語面でも、正確さを高める、あるいは正確さを獲得するための］<u>音声も含めた言語の体系</u>のトレーニングを行い、その後で流暢さを鍛えるような活動に移行するという手順が採用されることになる。

「タスク・ベース回答」の「文法は広義である」論を仮に認めて、当該箇所をこう書き換え（読み替え）たとしても、これはやはり明らかに誤った引用である。『心・技・体』で述べているのは「発音面の正確さは流暢さに先行すべきだ」ということである。それを「言語の形式面一般の正確さは

流暢さに先行すべきだ」という「考え」の例として『心・技・体』を引いているので、「すべての面での正確さは流暢さに先行すべきだ」と『心・技・体』が述べていることになってしまうからである。すなわち事実は図１であるのに、図２である、と引用しているのだ。

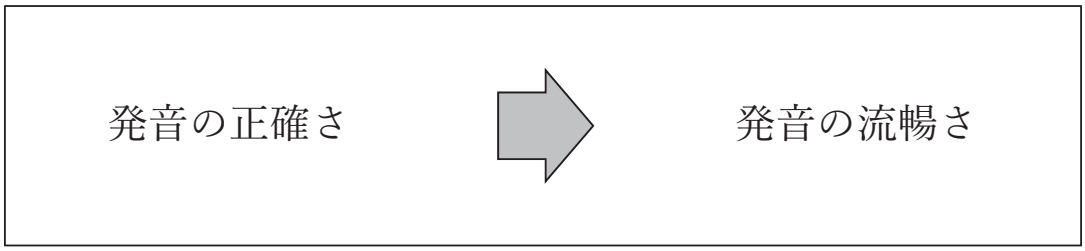

図１.『心・技・体』が本当は述べていること

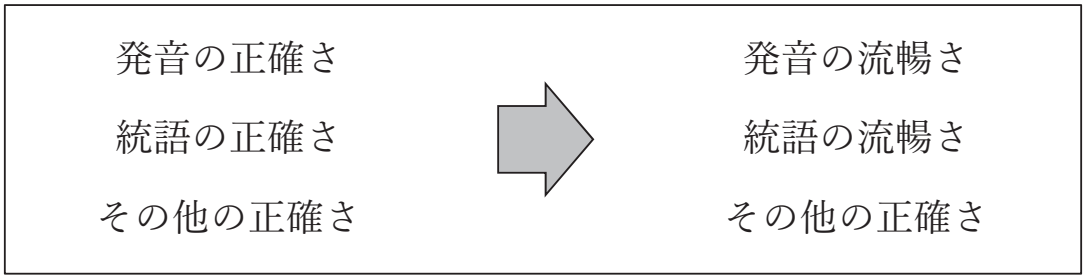

図２.『タスク・ベース回答』が、『心・技・体』が述べている、としていること

そしてこれは「タスク・ベース回答」の「自分たちは『タスク・ベース』では「文法」という用語を広義で用いている」という無理な主張を認めた場合の話である。「文法」をそのような特殊な意味で用いているという意図など知らずに『タスク・ベース』を読む普通の読者には、『心・技・体』には図３のようなことが書いてある、と誤解されるはずだ。（『心・技・体』を読まずに『タスク・ベース』のみ読むケースである。）

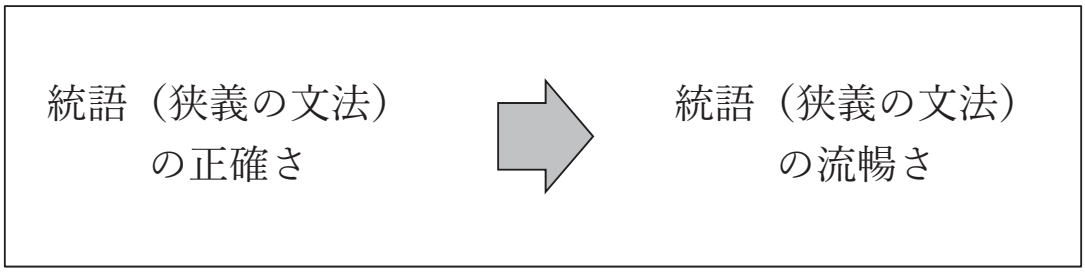

図３.「心・技・体」が述べている、と『タスク・ベース』の読者に伝わること

以上を要約する。第一に「文法は広義である」論は、後から考えた詭弁であると推測せざるを得ない。通常の読者はそのような読み方はしない。よって通常の読者には『心・技・体』の内容が誤解される。第二に、仮に「文法は広義だ」論にそった読み方をする読者がいたとしても、やはり『心・技・体』の内容は誤解される。すなわち『タスク・ベース』で用いている「文法」が広義であるか狭義であるかは無関係である。何れにせよ、そこに『心・技・体』を引いているのは誤りであり、不適切である。

5.3 「綴りや時制のことを言っているではないか」論

次に「文法は広義である」論の直後に続く以下の記述について検討する。「綴りや時制のことを言っているではないか」論と呼ぶことができよう。

> しかしながら，『心・技・体』には，音声の正確さに関する主張がほかの領域にも適応可能であると読める文章が少なからずあります（そうであるがゆえに福田（2017）において引用をさせていただきました）。たとえば『心・技・体』12–13 頁では「正確な綴りは不要？」「時制は不要？」「3 単現は不要？」「冠詞は不要？」というセクションにおいて，発音に当てはまることが，綴りや形態統語的（狭義の文法）についても同様に言えることが述べられております。

この記述が依って立つ論理を理解することは、少なくとも筆者には不可能である。「正確な綴りは不要？」「時制は不要？」「3 単現は不要？」「冠詞は不要？」というセクションで『心・技・体』が平易な表現で述べているのは、要約するならば、

> 「文脈があるから発音など不正確でよい、と言う人は、文脈があるから綴りなど不正確でもいい、時制や動詞の変化形など不正確でもいい、冠詞など不正確でいい、と言うのでしょうか？言いませんよね。だったら発音にだってそんなことを言うのはおかしいでしょう？文脈があるから発音など不正確でよい、とはなりません。」

ということである。これを読んで、

> 「『心・技・体』は、発音も（狭義の）文法も、まずは正確性を身につけさせてから、その後に流暢さの指導に行くべきだと言っている」

と思う読者がいたとすれば、その読者の日本語の読解力もしくは論理的思考力には著しい問題がある。「綴りや文法の正確性を気にするのと同じように発音の正確性を気にすべきである」という記述を、「発音も綴りも文法も、正確性を身につけさせてからその後で流暢に使う練習をさせるべきである」という「指導の順番」の話にすり替えてしまっている。指摘するまでもなくこの二つはまった

く違う。

5.4 「タイプライターのことを言っているではないか」論

「綴りや時制のことを言っているではないか」論に続く部分は「タイプライターのことを言っているではないか」論と呼ぶことができる。『心・技・体』には次のように書いた。

> 話をわかりやすくするため、英語の発音ではなく、タイピング技能について考えてみよう。「個々の発音の正確さを気にしすぎると、流暢さが育たない」という議論をタイプ技能に当てはめると、「タイピングの正確さを気にしすぎると、タイプスピードが育たないから、正確さはあまり気にしすぎないほうがいい」となり、いかに馬鹿げた議論かがよくわかる。(p. 18)

この記述をとりあげて、「タスク・ベース回答」は、

> 「「正確さ」をめぐっての音声以外の領域に関するアナロジーによる言及も再三なされて」いるから『心・技・体』は、音声も文法も正確さを身につけさせてからその後にスピードを身につけさせるトレーニングに移るべきだと言っている

とする。これは完全な誤読もしくは歪曲である。『心・技・体』が述べているのは、

> 「タイピングの練習ではまず正確にキーをタイプできるようにして徐々にスピードを上げるのと同じように、発音の練習でもまず正確に調音できるようにして、徐々にスピードを上げるべきである」

ということである。タイピングのアナロジーを出したのが、なぜ（狭義の）文法に関して何か言っていることになるのだろうか。なぜ『心・技・体』が発音だけでなく文法なども正確さを担保したのちに、スピード訓練に移行すべきだ、と言っていることになるのだろうか。『心・技・体』は（狭義の）文法の指導にあたっての順番には一切触れていない。単に、タイピングというモータースキルに当てはまることは、発音というモータースキルにも当てはまる、と述べているのみである。

5.5 「読み取れる信念である」論

次に「タスク・ベース回答」の第２の要点である「読み取れる信念である」論について検討する。率直に表現すると、この論は強弁にすぎない。第一に、『心・技・体』にはそのようなことはどこにも明示的に記述していない。第二に、『心・技・体』の著者すなわち靜にはそういう信念はもともとない。よって暗示的に記述している可能性もない。著者が思ってもおらず、明示的に記述もしていない内容を、読者が「読み取れる」ことはありえない。本当に「読み取れる」と思っているならば、

問題はその読者にある。

ここで言う読者すなわち『タスク・ベース』の著者は、大学に籍を置く研究者であって、日本語の読解力が著しく低いとか論理的思考力に問題があるということは考えにくい。ではなぜ、「タスク・ベース回答」は、「文法を含む言語指導全般においては、正確さを担保してから、そののちに流暢さを養成する活動に移る、という順序は守らねばならない」などという、『心・技・体』には存在しない信念が、

「『心・技・体』全体を読み解くことから理解できる，全編を貫く信念に関することであると判断した」

などと主張するのであろうか。このことについて筆者の考察を記したブログポストの一部を以下に掲載する（靜ブログポスト 3: 2018 年 2 月 9 日）（注 4）。

一般論として、原典でまったく言っていないことを、「言っている」という（中略）引用をしてしまう、という場合、その原因はなんだろうか。

理論的な可能性として考えられるケースをすべて挙げるならば：

(1) 実は原典をまったく読んでいない。（原典を引用したものだけ読んだ、を含む）
(2) 原典を「全部きちんと」は読んでいない。
(3) 原典は「全部きちんと」読んだが、読み手の理解力が低く理解できなかった。
(4) 原典は「全部きちんと」読み、理解力も問題ないが、まとめる力、パラフレーズ力が低かった。
(5) 原典を読む（というかパラパラとブラウズ的に参照する）際に、虚心にではなく先入観をもって臨むため、自分に都合の良い情報だけを拾ってしまった。
(6) 意図的にフェイク情報を流し、原典の著者を陥れようとした。

この他には思いつかない。

さすがに現代日本においては、(6) はないだろう。(1) の可能性はゼロではないだろう。(3) も (4) も、書いてある言語が母語で、しかも平易なことばで書いている書籍の場合は、読者が普通の人ならばゼロに近いだろう。すると一般論として、可能性の高いものとして残るのは (2) とか (5) あたりになる。

5.6　信念についての補足：「十五戒」

『心・技・体』の読者なら既に知っていることだが、著者である靜の信念を端的にまとめたものが、巻末にまとめた「靜流英語授業道　心・技・体　十五戒」（pp. 202-203）である。この「十五戒」には、「英語全般の指導において、まず正確さを獲得させてから、その後に使うトレーニングをすべし」という「戒律」は存在しない。この事実も「タスク・ベース回答」のなかの「読み取れる信念である」論に対する反証である。今回の件に多少なりとも関連する「戒律」は以下の 4 つである。

六.「通じる」ことは必要条件であって十分条件ではない。意味が通じる英語をさらに良いものにブラッシュアップしてやれる場所は教室しかない。「通じればよい」という世間の基準に合わせていては、コーチングの専門家たる教師の存在価値がない。

七. 生徒のパフォーマンスは常に評価してそれを伝えよ。どんな場合にも足らない点を見つけてダメを出せ。ダメ出しとはすなわち向上のためのヒントでありアドバイスである。評価のない発表は時間の無駄遣いと心得よ。

十一. 生徒に音読させる時は、耳を澄まして音を聞き、目をこらして唇の動きを見よ。自分では気づかないダメな点、足らない点を発見してやり、もっと上手くなるためのアドバイスをしてやるために音読はさせるのだ。

十二. 発音や文法など、英語の形式面で改善すべき点は日本語できちんと指摘してやれ。内容本意のやりとりを続ける中でさりげなく正しい形を聞かせるような ESL 式では、EFL の日本で生徒に伝わるまで 100 年はかかる。

要するに『心・技・体』から読み取るべき靜の指導信念の肝は、「発音でも文法でも、生徒のパフォーマンスをやらせっぱなしにしないで、きちんとフィードバックせよ」ということである。『タスク・ベース』や「タスク・ベース回答」が述べるような、「パフォーマンスは正確さが育ってからにせよ＝正確さが育つまではパフォーマンスはさせるな」という信念などでは決してない。

5.7 「タスク・ベース回答」に関するまとめ

以上の検討から明らかなように、『タスク・ベース』の中の福田記述（2017）で『心・技・体』を引用したことは明らかな誤りであり、不適切である。『心・技・体』に記述していないこと、著者の靜が考えていないことを、「靜（2009）の考え」としているからである。

筆者はこの福田記述（2017）が「タスク・ベース回答」にあるように「学術的な倫理に背く」とまで考えていたわけではない。おそらく不注意もしくは先入観によって生じた残念なヒューマ

ン・エラーであると考えたからである。潔く誤りを認め訂正すればそれで良いはずであった。

しかしながらその誤りを指摘されながら、「タスク・ベース回答」のように、それは誤りではないと強弁し続けること、それは教育的かつ学術的な倫理に背くものである。引用された著作物を世間に誤解させつづけ、その著作物の著者の名誉を貶めたままにする行為だからである。

6　福田記述（2017）の修正に関する要求および回答

以上の認識に基づき、筆者は以下の 3 点の実現に向けて、大修館書店編集部を介した形で『タスク・ベース』の編著者と間接的に交渉を行った。

(1) 編著者が、当該の引用が不適切／不正確であったことを認めること。
(2) 増刷時には当該箇所から『心・技・体』の引用を削除すること、を確約すること。
(3) 増刷はいつになるのか不明であるため、それまでの救済措置として即時性のある公共媒体（例えば大修館書店の HP）で、「増刷時には削除する」ことを公表・明示すること。

この（2）および（3）が実現された場合には、靜はブログポスト 1 およびブログポスト 2 を削除し、簡潔に「誤引用があったが増刷時には削除される」ことだけを伝える新たなブログポストをアップする、という交換条件を提示しての交渉であった。やりとりの過程は煩雑であり本筋とは無関係なので省略し、以下に結論だけを記す。

(1) は編著者に拒否された。
(2) は編著者と大修館書店の合意で決定された。
(3) に関しては編著者より、次の文言を大修館書店 HP 掲載することを逆提案された。

「靜哲人氏からの要望により、p. 43, l. 29「(靜, 2009)」および, p. 245, l. 9「靜哲人 (2009).『英語授業の心・技・体』東京：研究社」は本書増刷時に削除することとします。」

筆者は（3）に関するこの逆提案を検討の末、拒否することとした。理由は「靜哲人氏からの要望により」という文言は、「自分たち編著者に責任はなく、自分たちは当該引用が不適切とは認めないが、靜氏が要望してきたから、致し方なくそれに応じてやる」というニュアンスがある、責任を転嫁する表現だと認識したからである。このような文言を HP に掲載されるくらいなら、掲載の要望自体を取り下げ、筆者のブログでその「削除される」という事実を公表し、それに至った経緯を自ら説明したほうがよい、と判断したからである。

7　決着

以上の顛末を経て、合意事項は次の1点のみ、となった。

『タスク・ベース』のp. 43, l. 29「(靜, 2009)」および、p. 245, l. 9「靜哲人 (2009).『英語授業の心・技・体』東京：研究社」という記述は、同書の増刷時には削除される。

8　評価

増刷時には誤引用は削除される、という最低限の措置の実現は、推測するに大修館書店担当者の説得もあって、ようやく確約された。

(1) しかしそもそも増刷が実現するかどうかは不明である。(これを書いている2018年8月10日現在、大修館書店に確認したところ、実現はしていないとのことである。)

(2) 仮に実現するにしても、それまでに市場に出廻る1000冊を超える初版『タスク・ベース』一冊一冊によって、『心・技・体』が誤解され、『心・技・体』と靜の名誉が毀損され続ける、という事実には変わりがない。

(3) そして仮に実現したとしても、それは新たな読者の手に渡る版に『心・技・体』に対する言及がない、というだけであって、すでに各種図書館等に所蔵されてしまったものを含め、誤引用を含む初版がこの世から消えてなくなることはない。

以上の3点に鑑みたとき、増刷時には誤引用が削除される、というだけの措置は、非常に不十分なものである。そして本件に係る編者・松村昌紀氏および著者・福田純也氏の対応は、控えめに言って、誠実なものではなかったように思われる。それが極めて遺憾である。

9　エピローグ

以上の決着をみたタイミングで、本件の顛末と結末を改めて整理した形で筆者はブログに公開した（靜ブログポスト4：2018年3月17日）（注5）。

するとその10日後、思いがけず福田純也氏から筆者にメールが届いた（2018年3月27日 18時29分）。『タスク・ベースの英語指導』に関する引用にかかわるやりとりについてブログを執筆したので検討願いたい、というのである。「思いがけず」と書いたのは、それまで大修館書店の担当者からは、松村氏も福田氏も一貫して筆者との直接やりとりすることを避けている、と聞かされていたからである。すなわちそれまでのやりとりは不本意ながらすべて大修館書店を通じての間接的なものであった。

つまりこれがはじめての直接のやり取りであった。筆者は大学の教員同士、研究者同士として率

直な意見交換ができれば、これからでも行き違いや誤解も解ける部分があるかもしれない、と期待した。そこで、さっそく言及のあったブログポスト（「福田ブログポスト」とする）（注 6）の内容を検討した結果、不明瞭な箇所が一点、事実と異なる箇所が一点あった。それを福田氏に伝えたところ、それぞれに関して追記がなされたのだが、それと同時に、その追記をもってこの件についてのメールでのやりとりは打ち切りたい、という一方的な通告があった（2018 年 3 月 28 日 14 時 13 分）。

> これ以上本件に関して個別のメールでご指摘に対応するようなやり取りは控えたく思います。あとは 基本的には書かれていることがすべてであるということで，それ以上のことは読まれた方の解釈に任せたいと思います。（福田氏よりのメールの抜粋）

これに対して筆者はさらに追加の質問のメールを福田氏に送ったのだがそれに対する返信は、ついになかった。福田氏は（1）自ら筆者にメールを送ってきて自らのブログポストの検討を筆者に依頼し、（2）それを受けて筆者が検討の結果、不備を指摘したところ、それを受け入れて当該ブログに加筆修正し、（3）筆者とのそれ以上のメールのやり取りを拒否した、のである。（1）～（3）の間にはなんと 24 時間も経過していない。

いたしかたなく、筆者はこの福田ブログポストを巡るやりとりについての考察を、新たにブログポストとして公開した（静ブログポスト 5）（注 7）。これが本件に関するブログ上での最後のアクションとなった。

＊＊

以上、本稿で言及したブログポスト等の URL はすべて以下に掲載する。「書かれていることがすべてである」（福田氏メール 2018 年 3 月 28 日）とのことなので、読者は是非ご自分で直接「原典」に当たって双方の主張の当否を吟味していただければ幸いである。

謝辞

以上のように、この誤引用事件は筆者にとって満足の行かない形で決着した。しかしながら、著者同士でのより円満な解決を中立的な立場で最後の最後まで模索してくださり、良識と誠意を持って対応してくださった大修館書店のご担当者の方々には、心より感謝している。改めてこの場を借りて御礼申し上げます。

また大東文化大学の同僚である淡路佳昌氏は自身のブログで、福田記述（2017）が筆者を正しく描写していないことを「証言して」くれた（淡路ブログポスト：2018 年 2 月 8 日）（注 8）。この件のために暗澹たる気持ちで過ごしていた 2 月当時の筆者には、彼の援護射撃のありがたさが心にしみた。持つべきものは良き同僚である。改めて謝意を表します。

引用文献

静　哲人（2009）『英語授業の心・技・体』（研究社出版）

福田純也（2017）「タスク・ベースの言語指導と認知のメカニズム―第二言語の学習を促す心理的要因」松村昌紀（編）『タスク・ベースの英語指導―TBLT の理解と実践』（大修館書店）pp. 37-62.

松村昌紀（編）（2017）『タスク・ベースの英語指導―TBLT の理解と実践』（大修館書店）

（注１）　静ブログポスト１「松村昌紀編（2017）『タスク・ベースの英語指導―TBLT の理解と実践』（大修館書店）にみられる、拙著のミスリーディングな引用に対する異議申し立て：編者および著者の見解を問う」
http://cherryshusband.blogspot.com/2018/01/2017-tblt.html

（注２）　静ブログポスト２「著者の方、ていねいに確認してくださっているそうです」
http://cherryshusband.blogspot.com/2018/01/blog-post_20.html

（注３）「タスク・ベース回答」
https://www.dropbox.com/s/ufripash9v74dyn/%E7%95%B0%E8%AD%B0%E7%94%B3%E3%81%97%E7%AB%8B%E3%81%A6%E3%81%AB%E5%AF%BE%E3%81%99%E3%82%8B%E5%BF%9C%E7%AD%94.pdf?dl=0

（注４）　静ブログポスト３「「トンデモ引用」が生まれる原因に関する理論的考察」
http://cherryshusband.blogspot.com/2018/02/blog-post_9.html

（注５）　静ブログポスト４「松村昌紀編（2017）『タスク・ベースの英語指導―TBLT の理解と実践』（大修館書店）における『英語授業の心・技・体』の誤引用は、増刷時には削除されます。」http://cherryshusband.blogspot.com/2018/03/2017-tblt.html

（注６）　福田ブログポスト「『タスク・ベースの英語指導』に対する異議申し立てに関して」https://fukutajunya.wordpress.com/?p=1413

（注７）　静ブログポスト５「『タスク・ベース』誤引用事件の当該章の著者、福田純也氏のブログポストのミスリードを指摘する：またかよ！」
http://cherryshusband.blogspot.com/2018/03/blog-post_28.html

（注８）　淡路ブログポスト「勝手にそんな代表選手にされちゃ」
http://www.awajis.net/?p=5195